

早川よしゆき 市政報告

第44号

3月議会

議員定数削減

3月議会最終日において、議員削減の議案を議員発議で共産党を除く議員を代表し、提案理由の説明をしました。

この案件は議会運営委員会や会派の代表者、正副議長、議連の正副委員長で構成する代表者会議で幾度も議論を重ね、本会議場で最終的に共産党以外の議員賛成多数で可決しました。

その本文は、『神辺町等旧4町との合併から10



年以上経過し、その間、

着実に合併建設計画を推進し、福山市としての一体的な発展を図ってきたところである。しかしながら、人口減少社会の到来が現実味を帯びてきた今日、その問題に正面から取り組み、将来にわたって発展し続ける街の実現を目指すことが求められるところであります。

議会におきましても、議会改革や活性化に取り組む必要があると考えます。よって先に述べました今日的な社会情勢を踏まえ、議会みずからが率先して行財政改革に取り組むという趣旨から38人が妥当であると考えます。』

以上（一部簡略）の意味の趣旨で議員を代表し議案を提案。（その日の夕方、メディアに取り上げられました。）

この条例は昨年の12月本会議で、私の一般質問が福山市議会の課題となり、その後、代表者会議や議会運営委員会で審議され、今回全会派一致で可決しました。この条例には所謂罰則規定はなく、努力目標的な位置づけになります。

東京都議会でもこの4月から施行されています。都議会では妊婦の文字はなく、一步深化した条例になっています。

私も25年間喫煙していましたが禁煙して17年になります。無駄な費用は掛からず匂いもせず、部屋もさっぱりして清潔で気持ちいいです。何より

煙草の「消し忘れ」の心配がなく、安心・安全です。

加茂小学校の南棟改築について

加茂小学校の南棟の改築が本会議で賛成多数で可決し（共産党は反対）、いよいよ新校舎建設に向けて具体的に工事が始まります。

現在の校庭の東側に南北に細長くプレハブの仮設校舎を7月末を目途に建設し、8月中に机や椅子の教育設備や道具を移動。9月以降取り壊し、平成31年1月から着工、平成32年3月竣工。その後諸々の工事等を済ませ、平成32年9月より児童は新しい校舎で学ぶこととなります。建設費は南棟が約10億円。仮設のプレハブは約2億7千万です。10年程前に、地元の皆

様のご協力とご理解を頂く中で、加茂川を渡る竹ノ下橋の拡幅工事や加茂小学校西側の加茂川左岸の道路拡幅、グラウンド進入路の曲がり角の整備等を済ませておいて良かったと思えます。

プレハブ校舎の仮設工事が始まる5月過ぎ頃と思います。材料や器材を運ぶ運搬トラックの往来が激しくなるかと思えます。児童や先生、地元の方々等の安全が第一です。おたがいに十分注意をして下さい。2年余りの長い期間ご迷惑をお掛けしますが、宜しくお願ひします。

早川佳行の
主な役職
64才

福山市議会議員
六期目



三本会議

議員発議する

福山市子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例

この条例は昨年の12月本会議で、私の一般質問が福山市議会の課題となり、その後、代表者会議や議会運営委員会で審議され、今回全会派一致で可決しました。この条例には所謂罰則規定はなく、努力目標的な位置づけになります。

東京都議会でもこの4月から施行されています。都議会では妊婦の文字はなく、一步深化した条例になっています。

私も25年間喫煙していましたが禁煙して17年になります。無駄な費用は掛からず匂いもせず、部屋もさっぱりして清潔で気持ちいいです。何より

煙草の「消し忘れ」の心配がなく、安心・安全です。

加茂小学校の南棟改築について

加茂小学校の南棟の改築が本会議で賛成多数で可決し（共産党は反対）、いよいよ新校舎建設に向けて具体的に工事が始まります。

現在の校庭の東側に南北に細長くプレハブの仮設校舎を7月末を目途に建設し、8月中に机や椅子の教育設備や道具を移動。9月以降取り壊し、平成31年1月から着工、平成32年3月竣工。その後諸々の工事等を済ませ、平成32年9月より児童は新しい校舎で学ぶこととなります。建設費は南棟が約10億円。仮設のプレハブは約2億7千万です。10年程前に、地元の皆

様のご協力とご理解を頂く中で、加茂川を渡る竹ノ下橋の拡幅工事や加茂小学校西側の加茂川左岸の道路拡幅、グラウンド進入路の曲がり角の整備等を済ませておいて良かったと思えます。

プレハブ校舎の仮設工事が始まる5月過ぎ頃と思います。材料や器材を運ぶ運搬トラックの往来が激しくなるかと思えます。児童や先生、地元の方々等の安全が第一です。おたがいに十分注意をして下さい。2年余りの長い期間ご迷惑をお掛けしますが、宜しくお願ひします。

早川佳行の
主な役職
64才

福山市議会議員
六期目

福山市加茂町下加茂 1901
972-3195
福山市加茂町上加茂 265
972-8999
972-2093



煙草の「消し忘れ」の心配がなく、安心・安全です。

加茂小学校の南棟改築について

加茂小学校の南棟の改築が本会議で賛成多数で可決し（共産党は反対）、いよいよ新校舎建設に向けて具体的に工事が始まります。

現在の校庭の東側に南北に細長くプレハブの仮設校舎を7月末を目途に建設し、8月中に机や椅子の教育設備や道具を移動。9月以降取り壊し、平成31年1月から着工、平成32年3月竣工。その後諸々の工事等を済ませ、平成32年9月より児童は新しい校舎で学ぶこととなります。建設費は南棟が約10億円。仮設のプレハブは約2億7千万です。10年程前に、地元の皆

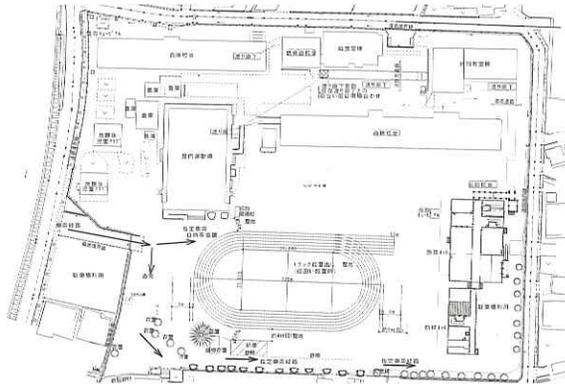
様のご協力とご理解を頂く中で、加茂川を渡る竹ノ下橋の拡幅工事や加茂小学校西側の加茂川左岸の道路拡幅、グラウンド進入路の曲がり角の整備等を済ませておいて良かったと思えます。

プレハブ校舎の仮設工事が始まる5月過ぎ頃と思います。材料や器材を運ぶ運搬トラックの往来が激しくなるかと思えます。児童や先生、地元の方々等の安全が第一です。おたがいに十分注意をして下さい。2年余りの長い期間ご迷惑をお掛けしますが、宜しくお願ひします。

早川佳行の
主な役職
64才



取り壊し、改築が決定した加茂小学校南棟



様のご協力とご理解を頂く中で、加茂川を渡る竹ノ下橋の拡幅工事や加茂小学校西側の加茂川左岸の道路拡幅、グラウンド進入路の曲がり角の整備等を済ませておいて良かったと思えます。

たと思えます。プレハブ校舎の仮設工事が始まる5月過ぎ頃と思います。材料や器材を運ぶ運搬トラックの往来が激しくなるかと思えます。児童や先生、地元の方々等の安全が第一です。おたがいに十分注意をして下さい。2年余りの長い期間ご迷惑をお掛けしますが、宜しくお願ひします。

早川佳行の
主な役職
64才

福山市議会議員
六期目

福山市加茂町下加茂 1901
972-3195
福山市加茂町上加茂 265
972-8999
972-2093

水曜会

第44号

平成30(2018)年3月発行

発行者 福山市議会 水曜会
住所 〒720-8501
福山市東桜町3番5号
電話 084-928-1123
FAX 084-920-1104



三月定例市議会

本会議は、二月二十七日に開会。三月二十二日には、平成三十年度の一般会計予算案や、平成二十九年度一般会計補正予算案など、すべての議案を賛成多数で可決しました。

一般会計1・5%増
過去4番目の規模

市民生活に関連の深い一般会計は、1668億3300万円で、前年度比1・5%増。歳入の根幹をなす市税は、724



福山市議会 水曜会

平成30年度予算状況

	前年度比
一般会計	1,668億円余 1.5%
特別会計	947億円余 2.1%
企業会計	618億円余 1.8%
合計	3,233億円余 Δ2.2%

※平成29年度の3月の補正では、全会計で、△34億円余です。

億円余で前年度当初比1・2%増。法人市民税は、前年度比15・6%増で、給与所得と企業収益の伸びを見込んでいます。借入にあたる市債の発行は、159億6220万円で、市債残高は1478億円で、二年連続の増加となる見込みです。歳出では、建設事業費などの投資的経費が18・3%の増加となっており市総合体育館整備、(仮称)ふたば・法成寺総合保育所の新築や、小中学校の教室整備、放課後児童クラブの教室整備が増加要因となっています。

中島智治氏を 副市長に選任



三月三十一日任期満了に伴い、中島智治氏を、福山市副市長に選任しました。任期は、四月一日から四年間です。

「子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」を、全会一致で可決

議員提案により、子

数値が低いほど健全財政といわれる経常収支比率は83・8%に、実質公債費比率も近年では最も低い数値となります。

も達や妊婦を受動喫煙の悪影響から守る為の条例を、全会一致で可決しました。条例内容は別項の通りです。

次期選挙からは、議員定数は、2減の38人で実施

議員提案の「福山市議会の議員定数条例」を、共産党議員を除き、賛成多数で可決しました。次回の市議会議員一般選挙から、議員定数が現行の40人から38人となります。市議会では、今日的な社会情勢を踏まえ、議会みずからが率先して行財政改革に取り組むべきであるという意見が多数を占めました。

福山市子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例(要旨)

- 第1条(目的) この条例は、子ども及び妊婦の生命及び健康を受動喫煙の悪影響から守り、子どもの心身の健やかな成長に寄与するため、受動喫煙を防止するための措置を推進する。
- 第2条(定義) 子ども：20歳に満たない者
たばこ：加熱式たばこを含む
受動喫煙：肉眼で見える煙に限らず、残留するたばこの臭気を含む
- 第3条(市民の責務) 市民はいかなる場所においても子ども及び妊婦を受動喫煙をさせないよう努めなければならない。
- 第4条(保護者の責務) 保護者は喫煙場所及び受動喫煙を防止する措置の講じられていない施設に子どもを立ち入らせないよう努めなければならない。
- 第5条(市の責務) 福山市は子ども及び妊婦の受動喫煙を防止するための環境整備に関する総合的な施策を推進する責務を有する。
※この条例は平成30年4月1日から施行する。

水曜会

一般会計の賛成討論

枝廣市政にとつては、2回目となる予算であり、新年度は「未来実感予算」と名付け、中心市街地の活性化と都市の魅力づくりを始め、5つの挑戦を柱に位置づけ、重点化の継続を図る予算となっています。主要な財源指標はそれぞれ改善されており、今後とも経営的視点を持ち、戦略的な事業展開を図り、財政の健全化に努める事を求め、賛成しました。

水曜会 代表質問



今岡芳徳議員

水曜会 一般質問



高田健司議員

○中心市街地の活性化について



大田祐介議員

○受動喫煙防止対策について

○新年度予算について